第4章 まちづくりの基本目標(仮)

都市像の実現に向け、まちづくりをより具体的に進めていくために、三つの重要概念「ユニバーサル(共生)」、「ウェルネス(健康)」、「スマート(快適・先端)」と札幌市の強み・弱み等を基にした考察から、20の基本目標を導きました。

分野	基本目標		
子ども・	1 安心して子どもを生み育てることができる、子育てに優しいまち		
若者	2 誰一人取り残されずに、子どもが伸び伸びと成長し、若者が希望		
	を持って暮らすまち		
	3 一人一人の良さや可能性を大切にする教育を通して、子どもが健		
	やかに育つまち		
生活・	. 誰もが健康的に暮らし、生涯活躍できるまち		
暮らし	5 生活しやすく住みよいまち		
地域 6 互いに認め合い、支えあうまち			
	7 誰もがまちづくり活動に参加でき、コミュニティを育むまち		
安全・	8 防災・減災体制が整い、迅速に復旧復興できるまち		
安心	9 日常の安全が保たれたまち		
経済	10 強みを生かした産業が北海道の経済をけん引しているまち		
	11 多様な主体と高い生産性、チャレンジできる文化が経済成長		
	える、開かれたまち		
	12 雇用が安定的に確保され、多様な働き方ができるまち		
スポー	13 世界屈指のウインタースポーツシティ		
ツ・文化	14 四季を通じて誰もがスポーツを楽しめるまち		
	15 文化芸術が心の豊かさや創造性を育むまち		
環境	16 世界に冠たるサステナブルシティ		
	17 身近なみどりを守り、育て、自然と共に暮らすまち		
都市	18 コンパクトで人にやさしい快適なまち		
空間	19 世界を引きつける魅力と活力あふれるまち		
	20 都市基盤を適切に維持・更新し、最大限利活用するまち		

「基本目標」には、その内容を具体的に表した「目指す姿」を設定し、さらに「目 指す姿」に向けて「私たちが取り組むこと」を掲げました。

この「私たちが取り組むこと」は、まちづくりの主役である市民をはじめ、民間企 業、町内会、NPOなどの様々な主体(以下、この章では「市民・企業など」としま す。)と行政が、セクターの垣根を超え連携・協働しながら取り組むことです。

子ども・若者分野(基本目標1~3)

- ●人口減少の緩和に向けては、市民の希望出生率1.65に対し、合計特殊出生率が1.12と下回っていることから、社会全体で子どもと子育て家庭を支えていることや、性別を問わず働きながら子育てができる環境が整っていることが重要。 ●また、社会全体で虐待やいじめなどの子どもの権利が侵害される事態を防いでいることや、若者の社会的自立を支えていることが重要。 ●まちに子どもは一人一人の状況に応じた最適な教育環境の中で、心身ともに健やかに、互いを尊即し合いがなら失るでいることが重要。

基本目標1 安心して子どもを生み育てることができる、子育てに優しいまち

- ョッタ 社会全体が、妊娠期を含めて子どもと子育てを支えています。また、子育てする人同士の交 流も進んでいます。
- 2 多様なニーズに応じた保育サービスや、児童が放課後に過ごす安全で心地よい居場所が整っています。
- 3 ワーク・ライフ・バランスが広く定着し、性別を問わず、働きながら安心して子育てができる環境が整っています。





基本目標2 誰一人取り残されずに、子どもが伸び伸びと成長し、若者が希望を持って 暮らすまち

- 日指す姿 1 子どもの権利の保障が進み、子ども一人一人が自分らしく伸び伸びと過ごしています。 ま た、虐待やいじめなど、権利が侵害される事態が未然に防がれ、事態が起きても迅速かつ適 切に対応しています。
- 2 支援や配慮が必要となる子どもや家庭が、困難な状況に応じた適切なサポートを受け、安心して適ごしています。
- 3 若者は、安心して過ごせる居場所をよりどころに社会的に自立し、将来への希望を持ちながら輝いています。

基本目標 目指す姿	市民・企業など	行政
1 - 1	・子どもと子育てを支える意識の向上 ・子育て世代の交流や助け合いなどの子育て支援 活動の参加や推進	・子育で世代の交流や地域等での子育で支援の促進 ・妊娠期からの切れ目のない支援 ・子育ての悩みや経済的負担の緩和
1 - 2	・安全・安心な保育の実践・放課後の児童の居場所づくり	・運営体制の向上及び人材確保への支援・様々な保育サービスの整備・放課後の児童の屆場所の整備や環境改善
1 - 3	・ワーク・ライフバランスや働き方の転換への理解と実践 ・男性の家事育児への理解と実践	・子育で中の女性などに対する「駅たな日常(働き 力)」を推進する取組や再就職支援 ・ワーク・ライフ・パランスの推進 ・男性の家事育児への理解と実践に対する支援
2-1	・子どもの権利の理解や関心の向上 ・児童虐待防止等の重要性についての理解 ・権利侵害の未然防止や早期把握への協力	・子どもの権利の理解促進 ・保護者に対する適切なサポートや支援者間のネット ワークの構築なども適した虐待やいじめ等の権利保護 の未然的止や早期把握 ・児素前や等の支援体制の充実などによる権利侵害へ の迅速かつ適切な対応
2-2	・困難の早期把握への協力 ・確かい児や医療的ケア児、ヤングケアラー、外 国にルーツを持つ子ども等への理解 ・子どもの多様な居場所づくり ・サボートの意識向上や実践	・多様な主体と連携した困難の早期把握 ・子どもの多様な関場所づくりへの支援 ・支援や配慮が必要となる子どもや家庭へのきめ細や かで経続的な支援
2-3	・成長を支える意識の向上と実践 ・若者の居場所づくり ・大学等との連携 ・大学等との連携	・成長と自立への支援 ・若者の居場所づくり ・理想のライフブラン実現に向けた支援 ・大学 地域 企業等との選集保証

なお、分野をまたがる課題・観点については、「目指す姿」に注釈を付けるととも に、資料編にも相互に関係する「目指す姿」の例を掲載します。このため、取組に当 たっては、分野を超えた連携も重要です。

<資料編>

以下に分野をまたがる課題と関係する目指す姿の例を記載します。

※専門部会時点の目指す姿

課題・観点	関連する基本目標・目指す姿		
バリアフリー	生活・暮らし 基本目標 5 目指す姿2		
(物理的な障	建物や道路等のバリアフリー化やユニバーサルデザイン		
害の除去、心の	の導入が進み、誰もが円滑に移動することができ、快適に		
バリアフリー)	利用できる環境が整っています。		
	地域 基本目標 6 目指す姿 1		
	年齢・性別・障がいの有無・国籍・民族・宗教・文化など、		
	様々な個性・特性を互いに認め合い、尊重し合う、平和で		
	包摂的な社会となっています。		
	都市空間 基本目標18 目指す姿4		
	四季を通じて、誰もが快適に利用でき、環境にもやさしい		
	移動環境・手段が整備されることにより、公共交通を軸と		
	した持続可能でシームレスな交通ネットワークが確立さ		
	れています。		
健康・運動	子ども・若者 基本目標3 目指す姿2		
	子どもは、生涯にわたって心身の健康の保持増進を図る資		
	質や能力を身に付けています。		
	生活・暮らし 基本目標4 目指す姿1		
	あらゆる世代の市民や企業の健康への意識が高まり、健康		
	づくりや介護予防の取組等に積極的に参加することで、誰		
	もが生涯元気に過ごしています。		
	経済 基本目標10 目指す姿2		
	健康福祉・医療、IT、クリエイティブ分野の産業が、国		
	内外から投資や人・企業を呼び込み、札幌市の新たな強み		
	として更なる成長を遂げています。		
	スポーツ・文化 基本目標14 目指す姿1		
	誰もがスポーツを楽しみながら、心身ともに健康で充実し		
	た生活を送っています。		
	環境 基本目標17 目指す姿2		

森林や公園などの身近なみどりが自然との触れ合いや 人々の交流の場に加え、防災、経済活動、水源涵養、二酸 化炭素吸収など多面的な機能を発揮し、都市の魅力やレジ リエンス(自己回復力・強靭性)を高めています。

都市空間 基本目標18 目指す姿2

「地域交流拠点」では、商業・サービス機能や行政機能など多様な都市機能の集積が進み、快適な交流・滞留空間や歩きたくなる空間が形成され、様々な活動が行われています。

都市空間 基本目標19 目指す姿1

「都心」では、民間投資と共鳴した新しい時代にふさわしい高次な都市機能の集積が進んでいます。また、快適な交流・滞留空間やみどりの創出、移動環境の充実により、魅力的でうるおいのある歩きたくなる都心が形成されるとともに、 データや先端技術の活用などにより、イノベーションが創出され、新しい価値が生まれ続けています。

エネルギー・環境負荷

エネルギー・環 環境 基本目標16 目指す姿1

脱炭素社会の早期実現に向け、更なる省エネ化に加え、北海道・さっぽろ圏の豊富な再生可能エネルギーの導入拡大や、新たなクリーンエネルギーである水素エネルギーの活用、ゼロエミッション自動車の普及が進んでいます。

環境 基本目標16 目指す姿2

エネルギー利用に関する世界トップレベルの取組が展開され、高い環境性能と強靭性を兼ね備えた都心が確立されています。

都市空間 基本目標18 目指す姿4

四季を通じて、誰もが快適で利用しやすく、環境にもやさ しい移動環境・手段が整備されることにより、公共交通を 軸とした持続可能でシームレスな交通ネットワークが確 立されています。